

第9巻特集について

テーマ：「虐待」への臨床教育学的アプローチ

【特集の趣旨】

子どもの生命に関わる虐待事件がメディアなどで多く取り上げられ、児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数は、統計を取り始めて以来、増加の一途をたどっている。家庭内で起こる虐待が社会問題として発信されることで、これまで明るみになりにくかった子どもたちが受けている被害の事実が目に向けられるようになった。また、児童福祉法や児童虐待防止法の改正等により、虐待を未然に防ぐことに重点をおいた予防的な対策がより強化されてきている。リスクを適切に特定し、必要な家庭に早期に支援を届けることや、子育てのなかで虐待は誰もが陥る可能性があることと認識することは重要である。しかしその一方で、「他の人から見て虐待をしているように思われない」ことに神経をすり減らし、助けを求めることもできず、閉塞的な環境の中で孤立して子育てする人も少なくない。

昨年度の日本臨床教育学会第9回研究大会（2019年：札幌）では、学会企画のシンポジウム「児童虐待を臨床教育学の立場から考える」が開催された。日本の虐待問題の深刻化は、子どもの成長発達と発達援助が危機的な状況にあることの表れであり、発達援助職の立場で児童虐待に関わる方々から現場で今、起こっていることや課題について報告がなされ、発達援助を重要な研究テーマとしている本学会において、継続的に研究を行っていくことが共有された。

臨床教育学的視点で実践、研究に取り組む本学会員の専門領域は、教育、保育、福祉、心理など多岐にわたり、どの分野も少なからず「虐待」問題に繋がっているとも言える。そこで本特集では、標記のテーマのもとに主に「子どもの虐待」に焦点をあてるが、身体的・精神的・ネグレクト等の法的に規定された「児童虐待」の枠組みに限定せず、より広い視点から捉えることとしたい。

例えば、次のような論文のテーマを想定している。

- ① 虐待被害者の支援のあり方の課題（加害者をどう捉えるかという加害者支援も含めて）
- ② 家族関係や家族病理の問題
- ③ 支援者の心理や労働の問題
- ④ 後遺症としてのトラウマからの回復と支援の問題
- ⑤ 地域の子育て環境をめぐる問題（貧困など親のおかれた社会・経済的状況が子どもに及ぼす影響も含めて）
- ⑥ 子どもが主体的に学び、発達する権利を阻害する管理教育（体罰や暴言を含む）等における虐待的問題

臨床的な実践やデータをもとに、これらのテーマを通して、養育者や指導者がおかれている「虐待につながる問題性」にも目を向け、当事者の「感情」を含めて受け止めようとする臨床的な理解について議論を深めていきたい。「虐待」をめぐる様々な立場の人々の声を丁寧に聞き取り、子育てや教育を家庭や個人だけの問題としない社会のあり方が求められていると思うからである。

※特集のテーマにつながる投稿論文を受け付けています。この場合、投稿規程の「5」に示した投稿種別を「8」の③項で示した別紙に明記し、同時に「特集論文」と併記してください。なお、特集論文に該当しないと編集委員会で判断した場合でも、一般の投稿論文として審査いたします。